


## マリンウェーブ小樽の安全対策・安全運航の取組

	(事業者名)	株式会社マリンウェーブ小樽
	(所在地)	小樽市築港5番7号
	(電話番号)	0134-22-1311
	(運航コース)	小樽沖から積丹半島周辺海域
	(運航期間)	6月中旬～9月末
	(運航船舶数)	2隻
	(会社HP)	<a href="https://www.mw-otaru.jp/company/">https://www.mw-otaru.jp/company/</a>

### ◆安全対策・安全運航の取組み

#### 運航前の点検やメンテナンスの徹底

日々の運航前の点検に加え、自社で整備工場を持っていることから、シーズン前とシーズン後に専門家による点検を行っております。

#### 他船との連絡体制強化、気象条件の慎重な判断

気象状況については近隣の観光船事業者と密に連絡をとりながら、出航の可否を判断しております。

#### 漁船とのコミュニケーションの強化

地元の漁協と連携し、定置網の場所情報などを伝え、マリーナから出航する船のオーナーに注意喚起を行うとともに、自社のクルージング時においても定置網の場所を運航しないよう注意を行っております。

#### 安全に係る設備

##### ①救命設備

- ・救命胴衣 大人用：定員分 子供用：各サイズ定員分
- ・救命いかだ：10名用・5名用、定員分（購入済み／設置準備中）
- ・救命浮輪：2個設置配備 ・救命浮器：4名用4個配備

##### ②陸上と常時通信できる無線等設備

- ・無線：国際VHF無線、業務用無線機（8月中搭載予定） ・携帯電話（ドコモ他）

【運航中止基準】・風速 8 m/s 以上 ・波高 0.5 m 以上 ・視程 500 m 以下

※ただし、上記基準範囲内であっても運航を中止する場合があります。

### ◆PR事項

マリーナに停泊するオーナーに緊急事態があった際に対応できるよう、自社でパトロール船を所有しており、緊急時にはすぐに対応できる体制となっております。